

読んで参画！
福祉の
総合情報誌

ゆ〜とぴー

くまもとの「ふだんのくらしのしあわせ」を協働でつくります

特集
p2~5

熊本地震における被災者支援
〜これまでと現状、そして今後の課題〜



福祉の現場で輝く笑顔

p6~7

介護老人保健施設 向春苑

理事 國田 琴美さん

橋口真由美さん (介護福祉士)



p8~9

ボランティアレポート

復興 Project 大津「カセスル熊本」

左から金田さん、吉田さん、齋藤さん



p10

県社協のトピックス

「福祉のお仕事ミ二面接会」開催／寄附のお願い／寄附御礼

p12

県社協の事業案内



この情報誌は赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。また、リサイクルの主旨を尊重して再生紙を使用しています。

熊本地震における被災者支援

これまでと現状、そして今後の課題

平成28年4月14日の前震とそれに続く16日の本震という、二度にわたる揺れで県内各地に甚大な被害をもたらした熊本地震。発生からやがて丸4年を迎える中、今春には各地の災害公営住宅への入居もほぼ完了します。その間、被災者への支援は、物資や人手の支援から住宅・生活再建へと移り変わってきました。そうした支援のこれまでと現状、そして今後の課題などについて、被災者支援の窓口として活動してきた地域支え合いセンターの取り組み事例なども交えて考えます。

地震直後は、被災した方々にいかに早く支援物資を届けるか、そして自宅の片付けや復旧のための人手をいかに確保するかといった、「今、目の前にある課題」をクリアすることが重要でした。そのために、全国から物資が届けられ、多くのボランティアが熊本に入り活動しました。その受け入れや支援先とのマッチングは、県内16市町村に設置された「災害ボランティアセンター」が担いました。

その後、応急仮設住宅（建設型仮設住宅や借上型仮設住宅（みなし仮設住宅））への入居が始まるなど、被災者の生活も徐々に落ち着きを取り戻していきました。そして、各地に設けられた避難所が閉鎖され、被災者支援は「生活再建」という次のステップへと移行しはじめました。

地域支え合いセンターを中心に 時期に応じた被災者支援を展開

そこで、平成28年10月に県内15市町村（その後29年度に18市町村に拡大）

に設置されたのが「地域支え合いセンター」でした。同センターは、被災者が生活再建に向けて安心して日常生活を送れるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などの総合的支援を行う目的で設置され、運営は各市町村の社会福祉協議会などが担いました。

センターでは、生活支援相談員などを配置。応急仮設住宅の入居者や在宅の被災者などを巡回訪問し、必要に応じて専門機関と連携し、相談や困りごとへの対応を行いました。そのほかにも、ボランティアの受け入れ調整や、集会所（みんなの家）でのサロン活動などを通じた仮設住宅のコミュニティづくり、自治運営支援などをサポートしてきました。

平成29年に入ったころから本格的な自宅再建や仮設から民間賃貸住宅への移転などが始まり、センターでも行政や専門機関との連携を図りながら、生活困窮世帯への支援も含めた住まい再建に向けての取り組み強化を進めました。

災害公営住宅の整備状況（令和元年12月27日時点）

（各市町村状況）

■熊本市

8団地・326戸
令和2年1月入居完了

■宇土市

1団地・25戸
平成30年11月入居完了

■宇城市

10団地・181戸
令和2年3月入居完了予定

■阿蘇市

4団地・71戸
令和2年3月入居完了予定

■美里町

2団地・10戸
平成30年11月入居完了

■大津町

4団地74戸
令和元年5月入居完了

■西原村

2団地・57戸
平成30年8月入居完了

■南阿蘇村

4団地・94戸
令和元年11月入居完了

■御船町

7団地・100戸
令和2年3月入居完了予定

■嘉島町

4団地・54戸
令和元年12月入居完了

■益城町

19団地・671戸
令和2年3月入居完了予定

■甲佐町

3団地・52戸
平成31年4月入居完了

被災者支援が新たな段階へ
重要な「既存サービスへの移行」

平成30年6月には西原村に、最初の災害公営住宅が完成。センターの支援業務も、仮設住宅から災害公営住宅への引越し等の支援の調整、入居前後の住民同士の顔合わせ会の実施、災害公営住宅でのコミュニティづくり支援などへと変化していきました。

今年3月には災害公営住宅がすべて完成予定で、被災者支援もいよいよ次のフェーズへの移行を迎えようとしています。各市町村の地域支え合いセンターも、3月以降、順次その活動を終了します。その一方で、まだまだ見守りや支援の必要な被災者（高齢者、障がい者、生活困窮者等）は少なくありません。そうした方々を、いかに行政や地域包括支援センター、民生委員児童委員などの関係機関につなぎ、既存の福祉サービスに結び付けていくか、また、いかに住民主体の支え合いの仕組みを新たに創っていくかが、被災者支援の今後の課題です。

また、災害公営住宅への入居が本格化するなかで、新たなコミュニティでの孤立を防ぐための対策も求められています。

熊本地震発生からの主な流れ

	H28年 4月	H28年 6月	H28年 10月	H28年 11月	H29年 9月	H29年 10月	H30年 6月	R1年 5月	R2年 3月
主な出来事	14 熊本地震前震の発生 16 激甚災害の指定 熊本地震本震の発生	応急仮設住宅の入居が始まる		応急仮設住宅がすべて完成 (110団地・4303戸)			最初の災害公営住宅が完成		すべての災害公営住宅が完成予定
被災者の動き	益城町、熊本市東区に被害が集中 広域の被害へ	避難所等から仮設団地への転居が始まる		避難所が閉鎖	地域から孤立する世帯への対応が課題となる	自宅再建や民間賃貸住宅への移転が進む	災害公営住宅への入居が始まる		
地域支え合いセンターの動き	災害ボランティアセンター及び地域支え合いセンターの動き	被災者支援（片付け、ゴミ出し、荷物運び等） 16市町村に災害ボランティアセンター開設	仮設住宅等への引越し支援	見守り訪問 被災者の状況確認 見守り強化	仮設団地へのボランティアの受け入れ調整 仮設団地内のコミュニティづくり、自治運営支援	住まいの再建に向けての状況確認、相談会の開催 行政や専門機関との連携 住まいの再建支援	災害公営住宅等への入居に向けた支援	仮設住宅を退去された要支援世帯の見守り、支援調整	

HEALTH & QUALITY LIFE
家庭常備薬の斡旋をご利用ください。

事業内容

すべては「健康」のために・・・
私たちは誠意と熱意で応えます。

医薬品、防疫薬、医薬部外品、
化粧品、健康食品、健康関連用品 各種記念品の取り扱い。



お客様のニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

大日商事株式会社

TEL (06)6952-7015

FAX (06)6952-7137 大阪市旭区大宮4丁目18番18号



熊本地震後、町内に6カ所（91戸）あった大津町の応急仮設団地。今年1月末時点での入居数は4団地・25戸まで減り、その多くも順次、災害公営住宅への入居が進んでいます。その過程で支え合いセンターが果たした役割を聞きました。

平成28年10月に開設した「大津町地域支え合いセンター」。当初は、嘱託・パートタイム職員を含め17名を配置していましたが、現在は4名で活動しています。発直後、大津町社協では災害ボランティアセンターを運営し、全国から多くのボランティアを受け入れていました。そうした中、長期的視野に立った被災者支援のためには次のステージが必要と考え、その役割を担う地域支え合いセンター事業を受託しました。

仮設住宅への初回訪問時には、センター職員の顔写真入りのチラシを配布するなど、まずは顔を覚えてもらうことに力を注ぎました。その後は、月1回発行の「大津町地域支え合いセンター便り」の配布を通じて、信頼関係の構築を図っていきました。その上で、仮設団地集会所「みんなの家」や老人福祉センターなどでの各種相談会を開催。さらにサロン活動も開始し、仮設住宅入居者同士のコミュニケーション形成も進めました。

災害公営住宅への移行に伴い 支援の形が徐々に変化

地震からの復興が徐々に進む中、平成29年度に入ると仮設住宅などから災害公営住宅への移行に向けた準備が始まり、次のステージでの支援が必要な時期になりました。当センターでは、災害公営住

宅入居者の新たなコミュニティづくりに着手。東日本大震災の事例を見ても、災害公営住宅入居後は継続的な訪問や見守りが難しくなり、住民相互での支え合い活動が重要になります。しかし、入居後にコミュニティづくりを始めるのは住民にとって大きな負担となります。そこで、大津町役場の住宅及び福祉担当課と連携し、入居前の説明会の場を活用した事前のコミュニティづくりに取り組みました。平成30年8月から始まった事前説明会では、災害公営住宅入居者同士の顔合わせも兼ねたワークショップ形式で、「入居後の楽しみ」「不安に思うこと」などの意見交換を実施。人柄や趣味などを共有することで、徐々に住民間のコミュニケーションが深まりました。また、災害公営住宅の名称や部屋決めなども住民同士の話し合いで決定。こうした取り組みを通じて、住民自治の意識が高まり、コミュニティが強固になったように感じます。

発直から4年が経ち、「被災者支援」から既存のコミュニティ支援につなげながらも、必要に応じて福祉サービスへつなぐ支援が必要な時期を迎えています。支援を必要とする方が減った一方、生活再建が困難で、より深い支援が必要な人も少なくありません。今後は、多職種、多機能、他機関連携で、そうした方々をどう支援していくかが課題となります。

災害公営住宅入居にあたって実施された
意見交換会の様子



◀大津町での被災者支援を担う
地域支え合いセンターのスタッフ



大津町社会福祉協議会
地域支え合いセンター
主任生活支援相談員 池本孝之 さん

菊陽町
地域支え合いセンター

活動の“主役”は、あくまでも住民 応急仮設団地撤去後も交流の場を継続

被害の比較的少なかった菊陽町では、応急仮設団地1カ所で20世帯、さらにみなし仮設に128世帯が生活していました。すでに応急仮設団地が解体撤去された同町では、元応急仮設団地の住民を中心にした“集いの場”を設けています。

さらに、令和元年6月の応急仮設住宅撤去が決定。それに伴い住民同士の交流

支え合いセンター終了後は
生活サポートセンターが支援

菊陽町では、熊本地震発災から約7ヵ月後の平成28年10月に地域支え合いセンターを開設しました。まず取り組んだのは、役場に罹災証明書を取りに来た被災者への支援物資配布。その機会を利用して、困りごとや要望などの聞き取りを行い、ニーズの把握に努めました。

また、菊陽町は比較的被害が少なく、町内の応急仮設団地は1カ所でした。その分、それまで自身が住んでいた地域から離れて暮らす人も多く、団地内でのコミュニケーションも課題の一つでした。そこで、「みんなの家」でふれあいの場を設けることに。ボランティアだけでなく、地元企業の協力も得ながら、クリスマス会、映画上映会、ランチパーティーなどを企画し、団地住民同士の交流を図りました。

平成29年になると、応急仮設団地に住む被災者の生活再建が徐々に進み入居者も減ってきたため、ふれあいの場の参加者も少なくなりました。そのため、みなし仮設住宅や応急仮設団地近隣の住民にも案内を行い、仮設団地入居者と地域住民の交流も兼ねた場へと移行していきま

した。

菊陽町では、熊本地震発災から約7ヵ月後の平成28年10月に地域支え合いセンターを開設しました。まず取り組んだのは、役場に罹災証明書を取りに来た被災者への支援物資配布。その機会を利用して、困りごとや要望などの聞き取りを行い、ニーズの把握に努めました。

また、菊陽町は比較的被害が少なく、町内の応急仮設団地は1カ所でした。その分、それまで自身が住んでいた地域から離れて暮らす人も多く、団地内でのコミュニケーションも課題の一つでした。そこで、「みんなの家」でふれあいの場を設けることに。ボランティアだけでなく、地元企業の協力も得ながら、クリスマス会、映画上映会、ランチパーティーなどを企画し、団地住民同士の交流を図りました。

平成29年になると、応急仮設団地に住む被災者の生活再建が徐々に進み入居者も減ってきたため、ふれあいの場の参加者も少なくなりました。そのため、みなし仮設住宅や応急仮設団地近隣の住民にも案内を行い、仮設団地入居者と地域住民の交流も兼ねた場へと移行していきま

の場がなくなることを受け、入居者の皆さんに呼び掛け、交流会の存続について話し合ってもらいました。その結果、「苦楽を共にした仲間との関係を、今後も継続したい」との意見が多数を占めました。そこで、武蔵ヶ丘団地のショッピングセンター内で菊陽町社会福祉協議会が地域の縁がわ事業として展開している「ほっとステーション」を活用。「みんなの家の会」と銘打ち、毎週木曜を中心に集まり旧交を温めています。地域支え合いセンターでは「主役は住民」との姿勢に基づき、活動しやすい土壌づくりには関わるものの、会の活動はできるだけ参加者の自主性に任せています。これは、すべてのお膳立てをセンターが行うと、逆に活動が長続きしなくなるためです。

菊陽町の地域支え合いセンターは、今年3月末で事業を終了し、4月からは社協内にある「生活サポートセンター」で引き続き支援を必要としている被災者に対応します。また、菊陽町は応急仮設団地に入居していた住民数が少なかったため、入居者の生活再建や入居者数の減少によるコミュニケーション力の低下などの課題に、他の市町村より早く直面しました。今後、そうした被災者支援に関する課題とそれに対する対応が、他の市町村の参考になればと思います。



◀ 県営武蔵ヶ丘団地のショッピングセンター内にある「ほっとステーション武蔵ヶ丘」



仮設団地の“同窓生”が集う「みんなの家の会」の様子



菊陽町社会福祉協議会
地域支援係長 萩野政信 さん

福祉の現場で輝く笑顔



社会福祉法人 権現福祉会 介護老人保健施設 向春苑

八代市大福寺町2411-1
☎0965-33-8660

昭和54年に社会福祉法人を設立し、同年、保育園を開設。平成3年の介護老人保健施設「向春苑」開設を機に介護事業を展開。「世のため 人のため」の経営理念の下、八代市内を中心に高齢者、障がい、児童福祉と幅広く事業所を運営しています。

今回の「福祉の現場で輝く笑顔」は、八代市大福寺町の介護老人保健施設「向春苑」を訪ね、同法人理事の國田琴美さんと、「向春苑」の通所部門で主任を務める介護福祉士の橋口真由美さんに、老人介護の現場についてや働きやすい職場環境づくりの取り組みのほか、仕事のやりがい、福祉の仕事に興味を持つ人へのアドバイスなどを聞きました。

一人一人が働きやすい環境づくりを推進 職員を「人財」と捉えた教育・福利厚生を



社会福祉法人 権現福祉会
理事 國田琴美さん

介護老人保健施設「向春苑」を母体として、社会福祉法人権現福祉会グループでは、現在、400人近い職員が働いています。介護の職場は、どうしても大変なイメージがありますが、実際には高齢者や障がいのある方と接する時間は「感謝・感激・感動」を味わえるやりがいのある仕事です。

当法人では職員の働き方改革にも積極的に取り組んでいます。多数の事業所を持つグループの特性を活かして、「日曜日は休みたい」「昼間の時間を有効に使いたいので夜勤をしたい」など、一人一人のライフスタイルや要望に沿って対応しています。

人材教育では先輩社員による新人教育制度があり、福利厚生面でも永年勤続表彰、2年に一度の国内・国外が選べる職員旅行など充実しています。そうしたさまざまな取り組みが評価され、熊本県が認定する2019年度の「ブライイト企業」にも選ばれました。

これらの取り組みの根底にあるのは、職員は「人材」ではなく「人財」であるとの思いです。福祉・介護職は、小児から高齢者まで多くの方をお世話させていただく仕事だけに、職員自身が生き生きと働くことで、お客様に喜んでいただける介護ができると思っています。

グループに保育園もあるので、結婚・出産でライフステージに変化が生じた場合でも、働き続けることが可能です。

そうした多様な働き方を取り入れている成果により、退職者が少なく、加えて、グループの職員が「働きやすいよ」と周囲に勧めてくれるなども多く、職員の紹介で人材を確保できている点も大きくあります。

このコーナーでは、さまざまな福祉の職場を訪ね、その運営にあたる責任者と現場で働く皆さんの声々をお届けします。福祉の職場の実状や、現場職員の仕事に対するやりがい・向き合い方など、ぜひ参考にしてください。



ライフステージが変化しても長く続けられるのが魅力



介護老人保健施設
向春苑

橋口真由美 さん
[介護福祉士]

私が介護の仕事を目指すきっかけになったのは、高校生のときに祖母が認知症になったことでした。私もおむつ替えをしたり、話し相手になったりしていたのですが、やはり「もっとしてあげたかった」という心残りがあり、そのとき出来なかった「おばあちゃん孝行」のつもりで当法人に入職しました。その後、結婚して一度は退職したものの、復帰して今も働き続けています。

専門知識も資格もないまま飛び込んだ介護の世界でしたが、分からないことは先輩方から教えてもらいながら少しずつ成長することが出来ました。何より、高齢者と接するのが好きだったことが大きいと思います。

現在は、通所リハビリテーション部門で働いていますが、毎日80人近い利用者と接するため、知識も体力も求められます。その中で大切にしているのは、それぞれの方が生きてこられた背景に思いを馳せ尊重すること。そうすることで、利用者に接する際の言動も、おのずと丁寧になります。



常に利用者笑顔で接する橋口さん。周囲にも笑顔の輪が広がります

大変な面ばかりが強調される介護の仕事ですが、利用者として接する中で「あなたと話すのが元気になる」「いてくれてうれしい」などの声をいただく、やりがいにつながります。また、法人内の保育園を利用しているのでもすぐに駆けつけられることができ、安心して仕事ができます。子育ての段階に応じて勤務形態を見直す選択肢もあります。

働きながら資格を取ることも可能なので専門知識がなくても大丈夫ですし、結婚・出産などを経ても長く続けられるのも、女性にとってはうれしい環境だと思います。人と接するのが好きだったり、自分からどんなアイデアを出せる人は、ぜひ介護の仕事に就いてほしいですね。

令和2年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために!

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)		
	定員	基本補償(A型)
補償本(A型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用(B型)	基本補償(A型) 保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

ボランティアレポート

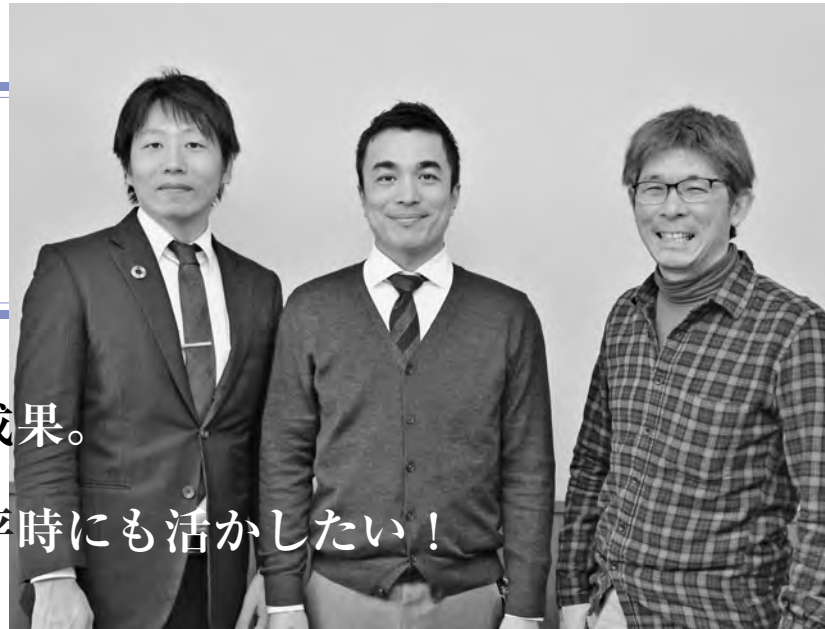
地域福祉
活動団体の
紹介

毎号、市町村社協やボランティア団体、住民との協働による
生活支援サービスの活動事例や、ボランティアへの思いなどをレポートします。

復興 Project 大津「カセスル熊本」

設立 / 平成28年4月

問い合わせ先 ☎ 080-3410-5480(齋藤)



▲カセスル熊本の中心メンバー。左から金田さん、吉田さん、齋藤さん

地域に根差した中間支援で成果。
復興支援で得たノウハウを平時にも活かしたい！

熊本地震発生直後から、大津町の有志で活動を行っている「復興 Project 大津『カセスル熊本』」(以下、カセスル熊本)。地震以前からまちづくりに取り組んでいた同町内の個人や団体が緩やかにつながってできたプロジェクトで、郵便局長や社協職員、元地域おこし協力隊、町議会議員に加え、農家、役場職員など、多様なメンバーで構成されているのが特徴です。中心メンバーの3人に震災後の活動や今後の展望などを聞きました。

熊本地震発生を受けて 地域おこしのグループで連携

「カセスル熊本」は、熊本地震発生以前からまち起こしに携わっていた個人や団体が、情報共有や交流を目的に行っていた連絡会が前身。それまでの「大津町を活性化したい」との思いが、地震発生によって自然と、「大津町と、その住民のために何かできないか」へと変わり、「カセスル熊本」設立に至りました。

立ち上げの中心メンバーの一人で、同町議会議員である金田英樹さんは、「地震発生直後、行政は当面の復旧業務に追われ、機動的に動くのが難しい状況でした。一方で、『支援したいけれど、どこに問い合わせれば

いいか分からない』という支援団体やボランティアからの声も届いていました。そのため、被災者と支援者をつなぐ中間窓口の必要性を感じ、私たちがその役割を担うことになりました」と振り返ります。

SNS活用した連絡・調整など 臨機応変の対応で成果

「カセスル熊本」では、SNS(ソーシャル・ネットワークキングサービス)の一つであるFacebook(フェイスブック)で随時情報発信を行うと共にメッセージサービス「メッセージ」を活用してメンバー間や支援を希望する団体などと連絡を取り合い、被災者と支援者のマッチングに取り組みました。

「災害時の支援は一刻を争うので、

◀懐かしい映画の上映会には、未就学児から70代まで幅広い年齢層が集いました(プライバシー保護のため、写真は加工してあります)



ちよい飲み交流会には、普段集会に参加しない人も参加してくれました。(プライバシー保護のため、写真は加工してあります)

復興支援を通して見えた地域の課題 「活性化」と「福祉」の両輪で貢献を

集まって話し合いをするよりも、SNSなどのツールを活用することで、情報の収集・共有・発信を素早くできるといふメリットがありました」と話すのは、同町の錦野郵便局長を務めるメンバーの吉田知司さん。

こうした緩やかな連携と臨機応変な対応で、被災家屋へのブルーシート張りや支援物資の提供、炊き出しなどのマッチングを成立させたカセスル熊本。その後、徐々に時間が経過し、復旧期から復興期に移行すると、活動の中心は仮設団地でのコミュニティ形成や集落の復興ビジョ



▲それぞれが仕事を持ちながら、緩やかなつながりで活動に当たるのがカセスル熊本の特長

ン策定などへの関わりに変化してきました。仮設団地では、集会所を活用して「ちょい飲み交流会」や「ミニシアター」を実施。「大津町社協から『普段は集会などに参加しない人も来ていた』との声をいただくなど好評でした」（吉田さん）。

ところで、熊本地震のような大規模な災害が発生した際の中間支援団体は、全国規模で活動する外部の団体が被災地に入って活動するケースが多く、地域に根差した活動を行っているところは少ないと聞きます。その意味でも、カセスル熊本の活動は貴重ですが、同じく中心メンバーの一人である齋藤剛司さんは、「元々、まち起こしに携わっている地域やそこに住み暮らす方々のことを良く知っていた私たちだからこそ、きめ細やかな活動ができたと思えます」と話します。

非常時と平時の課題に共通点 今後もニーズに応じた活動を展開

間もなく熊本地震から4年を迎え、仮設団地から災害公営住宅に移る人も多く、徐々に大津町にも「日常



▲大津町ボランティア連絡協議会をはじめ、さまざまな場でカセスル熊本の活動報告を実施

が戻ってきます。ただ、さまざまな支援活動を通じて、吉田さんたちは、「仮設団地でのさまざま課題は、災害の有無に関わらず、多くの地方の現状の縮図」と感じています。

今後は人口減少や高齢化が進むなか、平時でも地震後に行った中間支援のような活動が必要になると考え、カセスル熊本として関われることを模索しています。

「まち起こしという共通のテーマで集まった私たちですが、復興支援に取り組んでみて、地域の活性化と福祉が両輪だと気づかされました。これまでに培ったノウハウを活かして、今後も住民、支援者それぞれのニーズがあれば積極的にコーディネートしていききたいと思っています」

自動車共済MAP

(任意保険)

福祉にかかわる皆様だけのお得な割引制度

共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故対応
- 他保険会社等からの切替でも安心
 - ノンフリート等級(無事故割引等)、フリート優良割引などはそのまま引き継ぎます。

①福祉車両割引 3%

- 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。

③福祉施設割引 10%

- 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。

②障害者割引 10%

- ご本人(記名被共済者)、配偶者、同居のご親族のどなたかが障がい者の認定を受けているご家庭の契約の場合。

④福祉施設職員割引 5%

- 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くもと共済
熊本県火災共済協同組合

本部

熊本市中央区南熊本5-1-1(テルウェル熊本ビル4F)
TEL:096-325-3411

お問合せ、お申込みは…

(社福) 熊本県社会福祉協議会
TEL:096-324-5454

「福祉のお仕事ミニ面接会」開催

2月7日、県総合福祉センターで「福祉のお仕事ミニ面接会」を開催しました。これは、県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）が主催し、福祉関連の事業所と求職者のマッチングを目的に毎年開いているものです。当日は、保育や障がい、高齢など、3分野12法人が参加。来場した21名の求職者に対して、各事業所からのプレゼンテーションが行われました。それに続き、求職者は各事業所のブースに足を運び、仕事内容や採用条件、福利厚生などについて担当者から説明を受けました。

面接会では、気になった事業所のブースでじっくりと時間を掛けて話を聞く方や、少しでも多くの事業所の話を聞こうと次々とブースを回る方など、求職者は思い思いに自分に合った事業所との“出会い”を求めて活動。参加した法人からは、「福祉職で働きたいとの熱意が伝わってきた」「後日改めて面接することになった」など、採用に繋がる手応えを感じたとの声が聞かれ、事業所・求職者、それぞれに実りのある面接会となりました。



各法人は、それぞれ1分間の持ち時間を
使って、事業内容の説明や働きやすさを
アピール



各ブースでは、求職からのさまざまな質
問に事業所の担当者が丁寧に答えてい
ました

県社協への寄附御礼

社会福祉のためにと、多額のご寄附をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。ご芳志に沿うよう、今後とも社会福祉事業の推進に努めて参ります。

受付順（令和2年1月31日～令和2年3月4日）

- ◆ 公益社団法人 生命保険ファイナンシャル
アドバイザー協会 熊本県協会 様
- ◆ 株式会社 テレビ熊本 様
- ◆ 明治安田生命保険相互会社 熊本支社 様

（令和2年3月10日現在）

寄附のお願い

熊本県社会福祉協議会では、地域福祉の推進に必要な財源として、本会の活動・事業に賛同し応援して下さる全国の皆様や企業・団体様からの寄附金を受け付けております。ご寄附いただきました浄財は、本会が実施する事業や本県内の福祉団体、ボランティア団体等への支援に活用させていただきます。この機会に、社会貢献としてご考慮されれば幸いです。

第一興商は DK エルダースystemで 福祉・高齢者の「介護予防」をサポートします。

生活総合機能改善機器

DK ELDER SYSTEM FREEDAM HD

懐かしの映像や歌に体操や踊りをあわせて、「音楽」「体操」「映像」の3つのプログラムで健康をサポート！



DK エルダースystemは、音楽療法や医学、体育学などの研究機関やさまざまな専門家の協力により開発運営されています。また、東北福祉大学との共同研究の調査結果では、施設におけるDK エルダースystemの導入が介護予防に効果的であると報告されました。



DK ELDER SYSTEM ホームページ
<http://dk-eldersystem.com/>

無料体験実施中！ 2週間お貸します

エルダースystemを使って音楽レクリエーションをお手伝います。

お気軽にお電話下さい ☎096-377-5770

お問合せ/株式会社第一興商 熊本支店
熊本県熊本市南区田迎2丁目15-27

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		×	○	
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

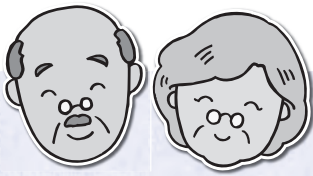
取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



県社協の事業案内



ソウェルクラブ

(福利厚生センター) **ご加入のおすすめ**

新規会員 募集中!

会員数 268,000人 /

職員の健康管理のために

- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ ●電話健康相談

職員の余暇活用のために

- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク ●国内・海外旅行
- レンタカー ●カルチャースクール等

職員の生活サポートのために

- 住宅ローン ●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

職員の慶事のお祝い

- 結婚お祝品贈呈 ●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

各種情報提供

- 会員情報誌 ●ホームページ

地域に密着した事業

- 会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)
- 地域開発メニュー

職員の資質向上のために

- 資格取得記念品贈呈 ●海外研修
- 広報講習会 ●接遇講習会
- レク・リーダー養成講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- Disneyアカデミー
- コンプライアンス講習
- e-ラーニング
- 〔Excel、Word、PowerPoint、コンプライアンス、メンタルヘルス〕

職員の万が一の際に

- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

加入要件

- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を営業者
 - ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
 - ・加入対象者…上記事業に従事する役員全員(非常勤職員含む)
- ※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

掛金

- ・第1種会員(常勤職員向け)…毎年度1万円
 - ・第2種会員(非常勤職員向け)…毎年度5千円
- ※非常勤職員が第1種に入会することもできます。
※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

加入申し込み、お問い合わせは、**フリーダイヤル** **TEL 0120-292-711**
FAX 0120-292-722
<http://www.sowel.or.jp/>
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング

全国約75,000か所の施設を割引価格で利用できる

ソウェルクラブ “クラブオフ”

経営相談 をご活用ください

相談は無料です

毎月1回(定例日)、専門の相談員が社会福祉法人や社会福祉施設からの経営相談に応じています。また、緊急な場合は、電話やメールでの迅速な対応も可能です。ぜひご活用ください。

来所相談日 (※予約が必要です)

- 社会保険労務士 第1月曜日 午後1時30分～
- 公認会計士 第2火曜日 午後1時～
- 弁護士 第3火曜日 午後1時30分～

お問い合わせ | 社会福祉法人経営相談室
TEL. 096-324-5465 (直通)
FAX. 096-355-5440

地域福祉権利擁護事業で、暮らしの安心をお手伝い

ご利用できる方

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が低下しておられる方で、日常生活に不安のある方などです。

サービスの主な内容

- 福祉サービスが安心して利用できるようにお手伝いします
- 毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。
- 大切な通帳・印かん・証書などを、安全な場所でお預かりします。

利用料

1回1時間あたり900円程度です。(お住まいの市町村によって異なります)

お問い合わせ | 地域福祉権利擁護センター
TEL. 096-324-5474 (直通)
※またはお住まいの市町村社会福祉協議会まで

福祉専門の無料職業紹介所

福祉の仕事サポートします!

知りたい
働きたい
体験したい

介護 や 保育 など

お問い合わせ | 熊本県福祉人材・研修センター
(熊本県総合福祉センター4階)
TEL. 096-322-8077 (直通)
FAX. 096-324-5464

福祉サービスに関する苦情など お気軽にご相談ください。

福祉サービスに関する苦情や相談は、事業所内にある苦情受付窓口で受け付けています。しかし、解決できなかったり、直接、言いにくい場合は、「熊本県運営適正化委員会」へお気軽にご相談ください。利用者本人や家族、代理の方でも相談できます。

相談は無料です・秘密は守ります 午前9時～午後5時まで (土・日・祝日は除く)

お問い合わせ | 熊本県運営適正化委員会
TEL: 096-324-5471 (専用)
FAX: 096-324-5456



社会福祉法人
熊本県社会福祉協議会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号 熊本県総合福祉センター内
TEL. 096-324-5454 FAX. 096-355-5440

web <http://www.fukushi-kumamoto.or.jp>

●発行：令和2年3月30日